

「園児募集等説明会」などであったQ&A（概要）

2015/10/5現在

	質問	回答要旨
1	入園の申込みはどこをするのですか。	・認定こども園、保育所への入所については就学前教育・保育課で行い、公立幼稚園は各園で行っています。
2	入園に関して優先の順位はあるのですか。（青山公民館）	・認定こども園の1・2・3号の認定並びに就園先の調整を、就学前教育・保育課で行います。（幼稚園は従来どおり各園へ申し込んでいただきます。） 1号認定子ども ①地域（地元）、②兄弟がいる、③交通手段、④家庭の事情、⑤園区 2号・3号認定子ども 保護者の就労や病気などで保育を必要とする状況と以下の内容を総合的に判断し決定します。 ①ひとり親家庭、②生活保護世帯、③主として生計を維持する者の失業により、就労の必要性が高い場合、④虐待またはDV、⑤子どもが障がいを持つ場合、⑥育児休業を終了した場合、⑦兄弟姉妹が利用している場合
3	年中や年長から、希望する園への入園は叶うのですか。（低年齢から入園しないと希望通りにならないのか） （青山公民館、細川町公民館、口吉川町公民館、緑が丘町公民館、南交流センター）	・すべての方が、希望園に入園いただくことはお約束できませんが、園区ごとに入園のコーディネートを就学前教育・保育課において行います。
4	1号枠の定員は、決まっていますか。待機児童は、発生しませんか。（青山公民館、口吉川町公民館、緑が丘町公民館、市民活動センター）	・1号も2・3号も定員は決まっています。 ・待機児童が生じないように公立幼稚園と公立保育所は段階的に廃園していく計画となっています。 ・今後、市の打ち出す子育て支援策や開発等で人口が増えた場合は、計画を柔軟に変更していきます。
5	公立幼稚園の入園希望者が5人以内であれば廃園となりますか。 （口吉川町公民館、南交流センター）	・就学前の児童にとって適正な教育・保育集団を確保し、就学前教育・保育を行うことが重要です。しかし、5人以内であっても入園を希望される場合は開園します。
6	保育料の無償化について、いつから始まりますか。 （青山公民館）	・保育料の無償化は、平成29年4月から実施いたします。ただし、保育料以外の諸経費として、入園時の制服、靴、体操服代、毎月の給食費用等は別に必要です。
7	三木市独自の共通カリキュラムの進捗状況はどうなっていますか。 （青山公民館、口吉川町公民館、緑が丘町公民館）	・「子ども・子育て会議」において作成中であり、平成27年9月末の完成、10月中旬の発表に向けてブラッシュアップをしています。今後、実際に共通カリキュラムに基づいて年間計画を作成し、教育・保育を実施する認定こども園に共通カリキュラムの提供を行い、市内認定こども園全体で研修会を実施します。
8	特色ある教育は、今後どう変わりますか。（口吉川町公民館）	・必要とする全ての子どもに対して、均一な質の高い教育・保育を保障することが大きな目的であることから、共通カリキュラムでの保育を優先します。 ・教育・保育に対する保護者の思いは様々なため、子どもたちや保護者の負担にならない範囲で各園の特色も残ります。
9	夏休みはどうなりますか。1号認定と2号認定の子どもに、教育・保育の格差が出ないですか。（青山公民館、緑が丘町公民館）	・1号認定に当たる幼稚園部分の子どもは、長い休みの間に家庭生活の中で育ち、2号認定に当たる保育所部分の子どもは、家庭で過ごすような遊びを行いながら園の中で過ごします。特に、共通カリキュラムの中で夏休みなどの長期の休みの過ごし方を示しています。
10	支援の必要な子どもに対し、今後も引き続きお願いしたい。	・認定こども園、幼稚園、保育所のいずれも、変わらず対応します。 ・特別支援を必要とする子どもに対する教育は、国の教育・保育要領に基づくことに加え、市としても重点的に行っていきます。
11	土日、延長など親の保育ニーズを取り入れてもらえるのですか。（青山公民館）	・認定こども園になっても、従来から実施されている事業は引き継がれますので、ご利用いただけます。

「園児募集等説明会」などであったQ&A（概要）

2015/10/5現在

	質問	回答要旨
1 2	小学校との交流は今後どのようにするのですか。（緑が丘町公民館）	・交流指定校を定め、日常生活科の学習や1年生から6年生までの縦割り活動に園児を招待したり、幼稚園・保育所で行っている運動会（年長）、芸術鑑賞会などの行事への参加や、小学校教師と保育者との引継ぎ会等についても、連携を図っていきます。
1 3	認定こども園で、行事等はどうなるのですか。	・その園に入園されている保護者と園、必要に応じて教育委員会とも協議し、園で決めることとなります。
1 4	行事日程はどのように決めるのか。園ごとに決めていくことについて、意見の収集をしていただけますか。	・現在、保護者の負担になるような日は保護者会とも相談させていただいており、今後も各園で相談しながら進めていくこととなります。
1 5	交流研修の成果はありましたか。	・幼稚園教諭と保育士は、最初はお互いに知らない部分もありましたが、子どもをいかに良く育てていくという気持ちは同じであり、お互い熱心に学んでいただいています。
1 6	保育者が研修にきちんと参加できるようにサポート体制をお願いしたい。	・交流研修は現場を半日抜けてすべての先生が参加できている状況です。研修へ積極的に参加していただくため、現場をサポートできるよう考えていきます。
1 7	情報収集が難しい育児中の親たちへの周知に向けた、こまめな対策はとっていたのですか。（緑が丘町公民館）	・今後、各地区市立公民館等で説明会を開催するとともに、サークル等へも出前講座を実施します。また、Q&A集や各園の案内一覧などをホームページに掲載していきます。
1 8	施設的环境が狭くなるのではないですか。	・国で定めた基準にならっており、問題はありません。
1 9	廃園後の施設利用方法はどうなりますか。	・アフタースクールの施設として活用したり、併設小学校の施設として一部活用するなど、地域の状況に応じてこれから協議し進めていきます。
2 0	子育てに関する不安や、悩みを相談できる窓口はどこにありますか。	・平成27年度から三木市教育委員会子ども未来部就学前教育・保育課に「子ども子育てコーディネーター」を2名配置いたしました。相談の窓口を一か所にして多様な相談にも対応できます。電話での相談も受け付けています（0794-89-2347直通）
2 1	保護者の心の拠り所としてこども園でも過ごせますか。	・今後、各認定こども園が子育て支援の拠点としての役割を担っていきます。
2 2	家庭教育にも支援を。家庭教育学級に力を入れてほしい。	・家庭教育の重要性は、教育委員会でも啓発を行っています。市レベルでの研修会の開催や小中学校や幼稚園の保護者会を通じて研修をしており、認定こども園になっても保護者の啓発をしていきます。 ・家庭教育学級を各公民館でしており、児童センターや吉川児童館でも未就学の子どもや保護者の教育相談などの取組を行っていますが、引き続き継続していきます。 ・認定こども園は、地域の子育て支援拠点の役割を強化していきますので、園に通っていない子どもや保護者の相談やふれあいの機会が増えるものと考えています。 ・父親の子育てへの参加の啓発を行い、家庭教育のさらなる充実を進めます。
2 3	別所認定こども園の年長児は、小学生と一緒に集団登園できますか。	・一部の幼稚園では、小学校と幼稚園の保護者とのこれまでの慣習により、小学生と集団登校をしているケースがありますが、幼稚園は基本的に保護者による送迎になっています。別所小学校区は小学生と幼稚園児で集団登校をしておられますが、今後は、小学校との話し合いでこれまでの慣行を引き継ぐかどうかを決めていただくこととなります。
2 4	緑が丘幼稚園の工事期間はどのようになりますか（緑が丘町公民館）	・まだ工事業者が決まっていない段階ですが、別所認定こども園と同様に、1学期は幼稚園の園舎で、夏休みからは保育の時間に空いているアフタースクールの部屋で教育・保育を受けていただきます。
2 5	平成29年度からの緑が丘認定こども園運営業者はどうなるのか。（緑が丘町公民館）	・応募資格は、市内で就学前教育・保育に実績のある社会福祉法人・学校法人に限定し、選定方法は、プロポーザル方式で三木市での実績、財務内容等を審査します。公表については平成27年12月を予定しています。